

令和 3 年 4 月 2 3 日

第 4 1 5 回 臨時県議会

知 事 提 案 理 由 説 明 要 旨

福 井 県

ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、家庭、施設、職場、学校内の各所において感染が拡大し、感染者が急速に増加したため、昨日、「福井県緊急事態宣言」を発出いたしました。

今回の補正予算案は、こうした状況を踏まえ、感染防止徹底宣言ステッカー掲示店での対策の実効性をさらに高め、新たな取組み店舗も増やすことを目的として、飲食店へのマスク配布や巡回による呼びかけにより「マスク会食」の定着化を図るほか、「ふくい de お得キャンペーン」の新規予約・販売停止に伴うキャンセル料を負担するものなどであります。

また、国の「新型コロナウイルス感染症対策予備費」の活用にかかる先月２３日の閣議決定を受け、ひとり親世帯への特別給付金の追加支給や住居費の借上げ資金の支援、コロナ禍において不安を抱える女性への相談支援などを実施してまいります。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は３９億円、一般会計の累計額は５，６００億円となります。今回の対策を通じ、経済を回しながら、

感染防止との両立を図ることに、改めて挑戦してまいりたいと考えております。

次に、第４４号議案および第４５号議案は、地方税法の一部改正に伴う福井県県税条例の一部改正等の専決処分を行ったことについて、議会の承認を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。